

# 身近な事例から 『知的財産権』を 学ぼう！ ～SNSや著作権を正しく扱うために～

私達の生活には著作権をはじめとする『知的財産権』が絡む場面が多々あります。特許・商標・著作権について少し知っているだけでもトラブルを回避できます。

本講座では、身近な事例を通じて『知的財産権』について学びます。また、実際に発明体験をすることで作品に生じる『知的財産権』についても学習します。

《第1回》7月14日『概要を知る

全3回

～特許・商標・著作権について～』

《第2回》7月21日『発明を通して生じる権利を学ぶ』

《第3回》7月28日『商標から見るブランディング』

いずれも金曜日 19:00 ~ 20:45



講師

まえだ けんいち  
前田 健一 弁理士

千代田区六番町にある『外堀知的財産事務所』の代表弁理士。専門は商標と著作。知財の説明が分りやすいと一般の方からも評判を得ている。

【場 所】九段生涯学習館

【対 象】20歳以上の千代田区在住・在勤・在学の方

【定 員】20名（締切り後、抽選の上、ハガキでご連絡）

【参加費】1,000円（全3回分）

【申込み】7月5日（水）17時までに電話、FAXまたはホームページより九段生涯学習館まで（FAXの場合…講座タイトル/氏名（ふりがな）/郵便番号・住所/電話番号/年齢/在勤・在学の方は在勤先・学校名）

◆お子さまの同伴はご遠慮いただいております。◆天候や交通機関の運行状況およびその他の事情により、講座が中止、変更になる場合がございます。

予めご了承ください。◆ご本人さま以外のご参加はお断りいたします。

主催  
問合せ先



千代田区立  
九段生涯学習館  
こころを育み明日へつなぐ

〒102-0074 千代田区九段南1-5-10  
電話 03-3234-2841/FAX 03-3262-7460  
HP <http://www.kudan-ii.info/>